

議長（福田会長）

会議資料 1 ページの報告第 5 号「委員の変更について」、事務局の説明を求めます。

事務局（大林事務局次長）

それでは、報告第 5 号「委員の変更について」ご説明いたします。

協議会規約第 7 条第 1 項第 2 号に基づく委員であります宇都宮市助役 竹原卓郎氏が、平成 16 年 3 月 31 日をもって任期満了となり、後任に高梨眞佐岐氏が宇都宮市助役となりましたので、規約の規定に基づき協議会委員に選任するもので、高梨委員には、地域自治制度小委員会及び市町建設計画小委員会の委員にも就任をいただいております。

なお、新しい合併協議会委員名簿は、お手元にお配りいたしましたので、ご覧いただきたいと思っております。

以上で報告第 5 号の説明を終わらせていただきます。

議長（福田会長）

ただいま事務局から、協議会規約に基づく委員の変更の報告がありました。高梨眞佐岐委員には、前任者に引き続きよろしく願います。